

## 携帯電話リサイクルの推進を求める意見書

レアメタルを含む非鉄金属はわが国の産業競争力の要とも言われており、その安定確保はわが国の産業にとって重要な課題であります。近年、国際価格の高騰や資源獲得競争の激化により、その確保に懸念が生じています。

貴重な鉱物資源をめぐるこのような状況を受け、資源エネルギー庁に設置された「資源戦略研究会」が平成18年にとりまとめた報告書「非鉄金属資源の安定供給確保に向けた戦略」では、使用済み製品に使われたレアメタルの再利用推進が重視されています。なかでも普及台数が1億台を超えている携帯電話には、リチウム、希土類、インジウム、金、銀などが含まれており、これらを含んだ使用済みの携帯電話は他のレアメタルなどを含む使用済み製品とともに「都市鉱山」として、適切な処理と有用資源の回収が期待されています。

しかし、使用済み携帯電話の回収実績は2000年の約1,362万台をピークに減少傾向が続いており、2006年には約662万台に半減しています。回収率向上のための課題として、携帯電話ユーザーへのリサイクル方法の情報提供、携帯電話のリサイクル活動を行うMRN（モバイル・リサイクル・ネットワーク）の認知度向上、ACアダプター等の充電器を標準化することによる省資源化などが指摘されているところであります。

よって、江戸川区議会は、政府に対し、下記の事項について、使用済みの携帯電話の適正な処理とレアメタル等の有用な資源の回収促進を図るため、早急な対策を講じるよう強く求めます。

### 記

- 1 携帯電話の買い換え・解約時に、ユーザーに対し販売員からリサイクルの情報提供を行うことを定める等、携帯電話の回収促進のために必要な法整備を行うこと。
- 2 携帯電話ユーザーに対する啓発、携帯電話回収促進につながる企業・団体の取組を支援する施策を行うこと。
- 3 ACアダプター等充電器の標準化や取り扱い説明書の簡略化等による省資源化を実現すること。
- 4 レアメタルなどの高度なリサイクル技術の開発に加え、循環利用のための社会システムの確立を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成20年6月27日

江戸川区議会議長 田 島 進

内閣総理大臣、総務大臣  
経済産業大臣、環境大臣 あて